

海と緑と太陽と・笑顔でつながる上島町



広報

かみじま

ホームページ <http://www.town.kamijima.ehime.jp>

メール info@town.kamijima.ehime.jp

2012

(平成24年)

2月

NO. 89



祝 成人

平成24年上島町成人式

主な目次

2～5 議会のうごき

11～13 島々の話題

17 こんにちはは町長です

本定例会は12月20日に招集され、会期を2日間と決めましたが、1日で審議等を終え閉会しました。なお、行政報告及び各議案の主な内容、議決結果は次のとおりです。

上村町長の行政報告

平成23年は東北地方太平洋沖地震をはじめとする自然災害の脅威を、身に染みて認識することになった一年間でありました。またそれと共に、被災地の皆様の復興への静かな闘志、前向きな姿勢に心打たれる年でした。さらに、上島町民の被災地支援への動きは、私ばかりではなく県の職員も驚かされるほど迅速な広がりとなりました。

東北の冬は長く、瀬戸内より厳しい寒さです。被災地復興のため、上島町民皆様の長期的なご支援を重ねてお願い申し上げます。

さて、本日は平成23年第4回の定例議会を招集いたしましたところ、全員の出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本議会において、9月定例議会後の上島町の主な動きと、今後の行政運営方針を報告させていただきます。

今年で7回目となる「まちづくり懇談会」は、「町民の皆様の声を直接聞かせていただき町政に反映する」という趣旨が、十分に機能してきたよ

うに思います。

未だに、地域住民でないと気がつかない案件も多く、行政運営の貴重な参考の場になっており、それについての職員の対応意識も、敏感になってきたのではないのでしょうか。

今回の要望、質問等に対してはできる限りその場でお答えし、可能かつ緊急な案件はすばやく対応致しました。また、予算措置が必要な緊急施策については、この12月補正に計上させていただいております。即答できなかった事項に関しては精査の上、回覧等にて全ての項目についてお伝えいたします。

今後も、「まちづくり懇談会」の継続はもちろんですが、本会の中で若者の声を聞く会も開催してほしいとの声がありましたので、今後は10人前後の人が集まりその場に私を呼んでいただければ、年齢を問わず随時開催する、新たな町長懇談会を実施したいと考えています。何日か前にお互いの予定を調整する必要もありますので、お気軽に役場まで連絡をいただきたいと思います。

9月からスタートした敬老会は、各島との交流も盛んになり対象者の参加人数も増えてきました。改めまして敬老会を支えていただいている出演者やスタッフの皆様に深く感謝を申し上げます。

9月から10月にかけての運動会や秋祭りも、交流が広がっています。今までは見なかった地域外の町民や町外のサイクリストなどの顔が見られるようになりました。魚島地区においては運動会に他の地域の役員職員が、秋祭りにも愛媛大学の学生などが参加してくれました。これからは魚島や高井神地区の秋祭りを盛り上げることが、上島町のまちづくりの指針になると思いますので、

町民の皆様の積極的なご参加をよろしくお願い申し上げます。



9月28日には被災地である、気仙沼と大島を訪問し、その内容の一部は「こんにちは町長です」で報告させていただきました。また上島町では短期間の職員に引き続き、1ヶ月にわたる専門職員派遣も2度実施することで、行政事務支援を継続しています。

29日の文化祭総合開会式を皮切りに、各地において文化展や芸能発表会が開催され交流が広がりました。今回は、35年にわたり海光園などにおいて踊りを披露していただいた、文化協会生名支部新舞踊部の津国先生が、生名文化祭を最後に引退

される事を突然お聞きし残念でなりませんでしたが、長年にわたるボランティア活動、また地域への貢献に対しこの場をお借りして心から感謝を申し上げます。

11月7日から8日にかけて、離島振興法改正・延長実現のための要望活動を行いました。この法案は今までも経過報告をしてきたように、平成25年3月末が期限切れであり、与野党合同の議員立法法案ですので、直接各党離島振興対策委員である国會議員のみなさんに要望と交渉を重ねています。私は全国離島振興協議会の副会長として全国の内海・外海・国境離島を問わない振興策をお願いしております。

上島町にとつての同法は生命線ともいえる重要な位置付けにあり、上島架橋、港湾、道路、下水道、観光施設などの公共ハード施設のみならず、魚鳥離島航路補助・離島甲子園開催補助、ガソリン流通コスト支援（リッターあたり、10円値下げ）に代表されるソフト事業においても、財源や施策の根幹をなすものです。今後も、国境離島に重きを置かれようとしている動きの中で、上島町長としては内海離島の窮状を訴え続け、より良い法案が完成するよう力を尽くしてまいります。

11月13日、かみじま音楽祭での葉加瀬太郎さんのコンサートは、感動の連続でした。ご本人は前日から上島町に入られ、各島を見て回られた時に御案内致しましたが、細かい気配りをされる気さくな方で、あの名曲はこの素晴らしい人柄から生まれてくることを実感しました。葉加瀬さんには上島町のイメージソングを作曲してくれるようお願いしていますので、町民の皆様もその完成を楽しみにして下さい。



20日には産業まつりと弓削石灰山産業遺産学習講座が開催されました。前日まで雨だったお天気も秋晴れとなり、遅くまで準備をしていただき気を使われた出店者並びに関係者の皆さんに、心からの敬意を表したいと思います。

産業まつりが盛会だったことはもちろん、産業遺産学習において初めて近くで見た四阪島にも感激すると共に、上島町に関連する歴史と他には類の無い地形をもつ観光対象となる島が、こんなに近くにあることを自覚していなかったことに反省を致しました。別子銅山と四阪島、上島町の石灰山を結ぶ産業遺産ルートは、上島町にとって歴史はもとより物語性があり、他に例がない町づくり



の資源となることでしよう。今後も世界が注目する瀬戸内観光に向けて、愛媛大学東アジア古代鉄文化研究センター長の村上恭通教授が調査をしている、塩の遺跡も含めた歴史と文化、ストーリーのある町づくりを進めて参りたいと思います。

11月26日に東京で開催された「アイランダー2011」は、今回で19回目であり、全国の離島から205の参加がありました。特産品の販売も盛況でしたが、東京のお客様は島の人達との会話も楽しみにして来ているようで、今後は役場職員だけでなく、生産者の町民の皆さんが主体で参加する方向に進めたいと考えています。会場では物販品の他に舞台において島民が自らの町紹介も行い、特に小笠原の南洋踊りは島の伝統・文化・

特徴が見事に表現されており感動いたしました。同時に離島の豊かさと誇りを再認識する良い機会になりました。

11月29日に開催された「安全・安心の道づくりを求める全国大会」で、社会資本整備総合交付金の一括交付金化については、市町村との協議が整わない場合来年度からの導入はしない事。行政刷新会議「提言型政策仕分け」における公共事業の新規投資の抑制の提言には反対である事。地方整備局の廃止に反対する事などを決議しました。

この3点については、以前から私が主張し行政報告においても申し上げている内容と同じ方向になりました。

11月30日には再度の離島振興法改正・延長実現要望活動と共に来年度離島予算要求を行いました。私は総務省を担当し、大臣から各担当課まで陳情書をもって説明に伺いました。総務省は地方自治体を所管する省庁だけあって私も出向くことが多く、国交省と並ぶ大切な交渉相手になっています。今までに残している記録では、町長就任以来延べ4000名の国や県の職員の皆さんに足を運び、陳情や提案、挨拶回りなどで面会しています。この数字には国会議員や県会議員あるいはデータ化していない関係機関の皆さんはカウントしていません、それを加えると民間で言うところの「営業」に重点を置いて取り組んでいることを、御理解いただけないでしょうか。現在では上島町の名前を覚えていただいている方が増えていること、一定の政策効果が表れていることを実感しています。

先日、2010年の国勢調査結果で、日本の人口が初の減少と発表されました。上島町において

も少子高齢化による人口減少は避けられませんでしたが、その減少率は愛媛県の町の中で松前町や砥部町という松山市近郊の町に次いで3番目と小さく、反対に岩城島においては人口が増加するなど、産業振興や定住促進効果が出ているものと分析できます。今後も活力ある町づくりのために全力を尽くしますので、上島町のための施策に対し一致協力した御支援をよろしくお願い致します。

下水道料金については、議会の代表を含めた下水道料金検討会に委ね、審議を重ねていただきました。その結果、「下水道料金については、現行のままとし、今回は値上げを行わない。ただし、将来においては、下水道事業の経営の安定化を図るために、改定することはやむを得ない。」という検討結果を受け取りましたので、当面は下水道料金の改定は行わないことに致しました。

しかし、検討結果にもありますように、将来は現実論として協議しなければならぬ案件です。平成22年度の下水道会計は、年間収支で4億9千4百万円の赤字であり、過去に借り入れた起債の償還金等の普通交付税措置により、一般会計からの繰入金としてルー尔的に充当される2億3千2百万円を差し引いても年間2億6千2百万円の純粋な赤字になっています。

現在の下水道料金は、県下でも西条市の東予・丹原地区に次いで2番目に安い料金設定となっており、国の使用料単価算定基準にも達していないため、約3千万円の高資本費対策費が国からの普通交付税として算入されない状況になっています。

下水道料金の改定案については複数案を提示した上で、国の使用料基準に適合する改正案が適切ではないかと提案させていただきました。その内

容は、上島町の平均的な下水道料金をお支払いいただいている家庭1軒あたり、月々約480円の値上げ案であり、町全体の下水道使用料収入では約2千万円の増収となるものでした。また、国の使用料基準に達していないため、国から入らない普通交付税の高資本対策費約3千万円を合計すると、それだけで約5千万円のお金を今後下水道事業の赤字補てんとして一般会計から繰り入れなければならないことになりました。

この、一般会計約5千万円は公共事業等の交付金や補助金とは異なり、町民施策や要望の為に自由に使えるお金ですので、今回、料金改正



をしない事で約5千万円分の他の施策ができなくなる事、住民サービスの低下につながる可能性があること、御理解下さい。

公共交通、特に定期航路につきましても、様々な考えがあることを承知していますが、上島町の航路は一つではない事を再認識していただきたいと願っています。民間航路業者の皆さんは多大な努力を尽くされています。上島町が今治市・尾道市と共に、第3セクターの構成団体として出資している芸予汽船においても、会社側は毎年の連続赤字により減便を要望していますが、上島町の強い主張により何とか今の9便を維持してくれています。

収支が悪化しているのは、燃料の高騰もありますが、運賃の売り上げ減も大きな要因になっています。つまり、便数維持の要望がある割には利用する人が減っているということです。行政においても出張等において定期航路を積極的に使用するよう指示しておりますので、皆様方も航路維持のためにご協力をいただきますようお願い申し上げます。

今年度において、将来の上島町をより良い町にする、物語性のある町づくりの一環として、「四季の花の島」について町民の皆様から御意見をいただいています。上島町では春の花が輝く島、夏・秋・冬に花が咲き誇る個々の島々を目指しています。

今後も協議を重ねながら、具体例を示させていただきますので、「花と音楽と笑顔」の町づくりに向けて、町民の皆様の御理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

今回は国や県の来年度予算動向については省略

させていただきます、上島町の財政について報告致します。

上島町の財政状況につきましては、まちづくり懇談会や行政報告等においてお知らせしておりますが、先日の新聞報道等により改めて「2010年度普通会計決算概要」が愛媛県の市町村別に掲載されていますので別紙資料を添付させていただきます。自治体財政状況の指標の一つである「実質公債費比率」は20市町のうち上位4番目の数値であるように、町民の皆さんのご協力のおかげで上島町は健全な財政運営を行っています。

また、参考として、愛媛県統計協会の最新データによる愛媛県下人口一人当たりの市町民所得は、上島町が平成19年度で第5位、平成20年度では第1位になっていることもお知らせ致します。

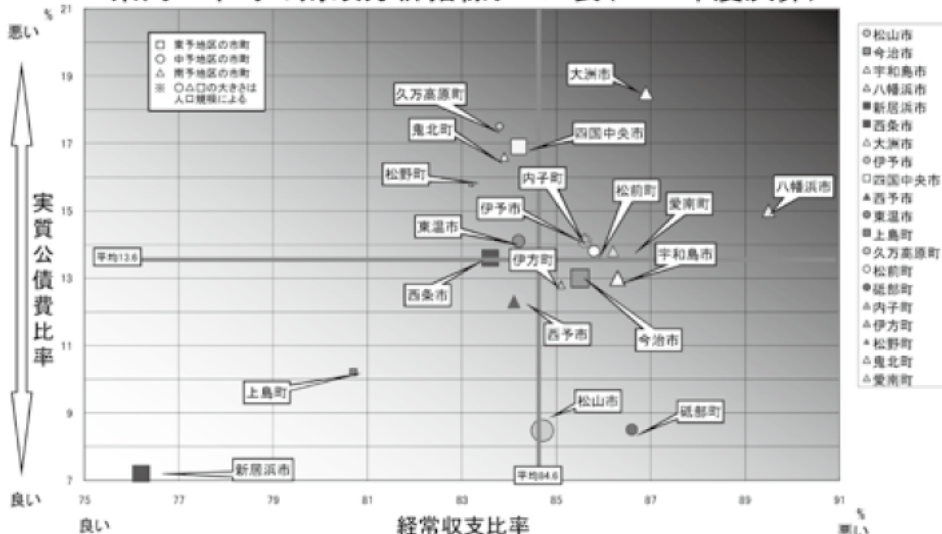
ただ、財政状況が良い今だからこそ、若者や未来の子どもの為、弱い立場の方々を支援する為にも大人の私達が辛抱をし、身を削る覚悟が必要なのではないでしょうか。上島町は今後も受益者負担の原則を守り、今まで以上に自主自立の精神を保ち続けなければならないと考えています。

結びに、先日の新聞において『そもそも政治が担うのは、相対する利害を調整し、世の中をひとつにまとめていく役割だ。問われている根っこは10年後の日本をどんな国にするかの将来像のほずだ。国会議員は「全国民を代表する」存在だ。もちろん個別利益である部分最適の主張が否定されるものではない。ただ、最後は将来最適である。その判断をきちんとできるのが、政治指導者のはずだ。現実をしっかりと見ながら、将来の国のかたちを見据え、決断し、説得し、実行する。判断の物差しは「現在最適」ではなく「将来最適」であ

る。」とありました。

私達は今、この中の「10年後の日本」を「10年後の上島町」に置き換え、揺らぐことのない判断をすべきではないでしょうか。

(別紙資料) 県内20市町の財政分析指標クロス表(2010年度決算)



[資料提供：愛媛県市町振興課]

各議案の主な内容

及び議決結果

条例議案

●専決処分の承認を求めることについて

●上島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

平成23年9月の人事院勧告に基づき、国の取り扱いに準じた措置を講ずるため、条例を改正する必要が生じたが、特に緊急を要するため議会を召集する時間的余裕がなかったので専決処分したものの。

—承認—

■上島町獣肉処理加工施設条例

上島町獣肉処理加工施設の整備に伴い、新たにその条例を制定する必要が生じたもの。

—原案可決—

■上島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

人事院規則10―11（育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務並びに深夜勤務及び超過勤務の制限）の運用が改正されたことに伴い、上島町職員が早出遅出勤務の請求をするための要件について拡大する措置を講ずる必要が生じたもの。

—原案可決—

■上島町公民館条例の一部を改正する条例

上島町岩城公民館老朽化に伴い当該施設を取り壊したため、関係規定を整備する必要が生じたもの。

—原案可決—

補正予算議案

■平成23年度上島町一般会計・特別会計（8会計）補正予算・企業会計補正予算（全10議案）

■一般会計【補正額】 1億7840万円
【総額】 66億1270万円

■特別会計（8会計）

国民健康 保険診療所	へき地出張 診療所	公共下水道	簡易水道	介護保険	生名船舶	魚島船舶	特別養護 老人ホーム
補正額 ▲20万円	補正額 20万円	補正額 ▲680万円	補正額 130万円	補正額 550万円	補正額 1480万円	補正額 290万円	補正額 360万円
総額 6230万円	総額 870万円	総額 4億7570万円	総額 3330万円	総額 6億3480万円	総額 2億1300万円	総額 2億2890万円	総額 2億7760万円

■企業会計（上水道事業会計）

（水道事業費用）【補正額】 ▲45776千円
【総額】 1億66229千円
（資本的支出）【補正額】 49028千円
【総額】 95623千円

—原案可決—

その他議案

■小漕港浮棧橋改修工事請負契約の一部変更について

【契約金額】（変更前） 9975万円
（変更後） 1億1000万円

—原案可決—

■人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

【住所】 上島町弓削下弓削689番地2
【氏名】 中 美幸

—同意—

■上島町固定資産評価審査委員会の委員の選任について

【住所】 上島町弓削下弓削496番地
【氏名】 春富 信利

—同意—

■教育委員会委員の任命について

【住所】 上島町岩城3162番地2
【氏名】 岡野 英二

—同意—

■辺地に係る総合整備計画の変更について
本町の総合整備計画について、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条の規定に基づき、変更する必要が生じたもの。

—原案可決—

保健だより



睡眠は

心と体の活動源

睡眠は肉体的・精神的な疲れをとるために欠かせません。たかが睡眠、眠れないだけだとあなどってはけません。不眠を放っておくと心身にさまざまな悪影響が起きます。

不眠の原因

- ① 寝室の光や騒音、時差ぼけなど生理的環境によるもの
- ② 精神的なストレスなど心理的によるもの
- ③ 皮膚のかゆみや夜間頻尿、痛みなどが引き起こす身体的な場合によるもの
- ④ うつ病や不安神経症などから生じる場合
- ⑤ お薬の副作用として生じる場合

主な睡眠障害には

- 不眠症**
なかなか寝付けない。夜中に何度も目覚めてしまう。
- 過眠症**
夜間に十分な時間眠っているのに昼間の眠気が強く、日常生活に支障をきたす。

概日リズム睡眠障害

体内時計と実際の時間のずれ、昼と夜のサイクルが合わなくなる。

睡眠時無呼吸症候群

10秒以上呼吸が止まることが一晚（7時間）の睡眠中に30回以上ある。いびきをかくことが多く、肥満が原因になることもある。

ムズムズ脚症候群

ふくらはぎや足先がムズムズしたりかゆみ、痛み、不快感などがある。

周期性四肢運動障害

ぴくぴく、ぴくぴくと手や足が痙攣し、眠りを妨げる。

寝ぼけ

眠っているにもかかわらず、夜中に歩き回ったり、突然大きな声を上げたり、夢で見たとおりに行動したりする。

レム睡眠とノンレム睡眠とは

睡眠の質を計る物差しの一つに眠りの深さがあり、浅い眠りの状態の「レム睡眠」と深い眠りの状態の「ノンレム睡眠」の二つのパターンに分けられます。レム睡眠とノンレム睡眠を1単位とし、繰り返されま

す。1単位は1時間半、2時間で4単位とるのが理想です。つまり、6〜8時間の睡眠時間が必要となります。快適な睡眠のためには、ノンレム睡眠の時に、より深く眠り脳を十分に休息させることです。また眠りの浅くなったレム睡眠の時に起きるとすっきりとした目覚めとなります。

体内時計の役割

朝起きてから夜寝るまでの一日の生活のリズムを作っているのが「体内時計」です。体内時計の周期は25時間ですが、朝日を浴びることで24時間になるといわれています。体内時計は、睡眠と目覚めをコントロールするばかりでなく、レム睡眠

睡眠の典型的なパターン



とノンレム睡眠の約一時間半周期のリズムを作ったり、一日の中で体温を変化させることで生体のリズムを調整したりしています。こうした体内時計の働きを不規則な生活などで妨げないようにすることが、睡眠の質を高めることにつながります。

いびきについて

いびきは、寝ることによって狭くなったのどの部分を空気が通過する時の音です。決して、よく眠っている証拠ではありません。いびきがひどい時は睡眠の質が悪くなっています。激しいいびきの場合は、睡眠時無呼吸症候群の可能性があるため注意が必要です。予防としては、肥満の人は減量し、寝る前のアルコールや食べ過ぎを避ける、など生活習慣を改善することが大切です。

快適な睡眠を得る生活習慣のポイント

- ① 定期的な運動習慣
- ② 朝食はしっかりと、夕食は腹八分目に
- ③ 夕食後のコーヒーや寝酒を避ける
- ④ 毎日、朝日を浴びて体内時計を整える
- ⑤ 昼寝は短く20分くらいに
- ⑥ 快適な睡眠環境の工夫をしましょう

睡眠環境の工夫について

- * 室温は夏25〜28度、冬18〜22度くらいに、湿度は50〜60%くらいに
- * 寝室の明るさは1〜30ルクス。間接照明、東向きに窓がある場合は遮光カーテンを
- * 枕の素材は放熱性や通気性に優れたそばガラや木のチッププラスチックがよい。高さも自分に合ったものを。
- * 足元を湯たんぽやカイロなどで温める。
- * 敷布団は適度な硬さのものがよい。

睡眠による休養は、食事や運動とともに健康的な生活を支える大切な要素です。質のよい眠りのために、生活習慣を見直し、睡眠環境を整えてぐっすりとお眠るようにしましょう。

地域包括支援センターだより

★上島町地域包括支援センター TEL 76-22261

★弓削サブセンター TEL 77-3700

★岩城サブセンター TEL 74-0755

★魚島窓口 TEL 74-1120

成年後見制度について

介護保険法と同時に成年後見制度が平成12年4月に施行され、10年以上経過しました。機会があるごとに成年後見制度を広報、ケーブルテレビ、事業ごとの連絡会、老人クラブ等で紹介してきましたが法定後見制度は家庭裁判所で、任意後見制度は公証役場で審判申立て等の手続きとなり、難しく感じられている方やいったいどうしたらいいのかわからない方もいらっしゃると思います。

また、最近では認知症、知的障害、精神障害などで悪徳商法にだまされた、だまされそうになった経験のある方、詐欺にかかった方、かかる可能性が高い方などの判断能力が不十分な人の日常生活を法的に保護するために成年後見制度を利用される方が増加傾向にあります。

上島町では悪徳商法や詐欺の被害に遭われた方、遭いそうになった方、多重債務で困っている方を対象に被害拡大防止や未然防止のために産業振興課が「消費者のための見守りネットワーク」を設立しています。消費者のためのネットワーク構成員の方と町で連携を持ち、見守りや情報交換をしています。また、町には相談窓口が各支所にあります。

成年後見制度は判断能力により、後見人等が契約の代理や取り消し、財産の管理、介護・医療への手続きをしてくれます。

例えば高齢の親が悪徳商法の契約など結んだ場合など、ケースによっては後見人等が取り消しをできるようになります。

平成22年度は全国で約29,000件の成年後見制度の申立てがありました。平成19年以降増加傾向にあります。

申立人には子供が約3分の1で10,000件ほど、市区町村長の申し立ても3,000件ほどあります。

上島町では健康推進課地域包括支援センター係と産業振興課消費生活係が連携し、悪徳商法や詐欺にかからないように、平成22年度より機会あるごとに皆様にお伝えしてきました。

地域で暮らす高齢の皆さんの相談は地域包括支援センター係が行なっています。成年後見制度だけでなく、さまざまな相談に対応しています。

相談はご本人でなくてもご家族からでもかまいません。お気軽にご相談ください。

ネットワーク連絡会のお知らせ

今年度「消費者のための見守りネットワーク」と「地域見守りネットワーク」で合同連絡会を開催します。内容は講演と出前講座です。

愛媛県成年後見センター（リーガルサポートえひめ支部）の司法書士の石木光二先生をお迎えし、「悪徳商法からの被害を守る成年後見制度」と題

しまして講演をしてもらいます。

また、出前講座は消費者生活センターより消費者トラブルの未然防止についての寸劇とクイズです。

成年後見制度の利用や悪徳商法の手法などよくわからないような方でも一度講演を聴いたり、劇を見てみると今後必要になった時に思い出して対応ができたり、相談がしやすくなると思います。

平成23年度

「消費者のための見守りネットワーク」「地域見守りネットワーク」上島町全体会

開催日 平成24年2月17日金曜日

場所 弓削せとうち交流館

時間 午後2時～4時

制度を知りたい方、興味のある方、どなたでも参加できます。

また、消費者ネットワーク構成員、地域見守りネットワーク事業所、民生委員、独居高齢者見守り委員など福祉関係の方にも参加をお願いします。

皆様、お気軽においでください。

歳を重ねても自分らしい生活を送り、自分らしく生きるための制度です。難しい制度ではありませんが皆で学んでいきましょう。

上島町では、高齢になられてもいつまでも安心して過ごせるような地域づくりを目指しています。住民の皆さんも隣近所で関心を持ち、助け合うようにしましょう。



ちょっとおしゃれな
朝食簡単レシピ

節分が行われる2月3日は、旧暦では一年最後の日に当たります。福を呼び込む「豆まき」を行い、翌日の立春に旧正月を迎えます。立春は冬と春に分かれる節目の日であり、一年の初めの日でもありません。立春を迎えると少しずつ寒さが和らぎ、春の気配が感じられます。野山では山菜が芽吹き出し、海では海藻がイキイキと育ち始めます。とはいえ、まだまだ空気は冷たく寒さも残る季節です。粘膜を強化する栄養素を十分に取って風邪に注意し、免疫力を高める食生活を心がけましょう。免疫力を高めるにはビタミン豊富な食事が大切です。今月はビタミンAを多く含むほうれん草を使ったココットを紹介합니다。

食育たのび

【材料 2人分】

★簡単ココット★

作り方

ほうれん草……………1 / 3束
 ハム……………2枚
 塩・こしょう……………少々
 砂糖……………小さじ1 / 3
 粉チーズ……………小さじ2
 マヨネーズ……………大さじ2
 牛乳……………大さじ2
 卵……………2個

- ①ほうれん草はゆでて2～3cm長さに切る。ハムはせん切りにする。塩、こしょう、砂糖、粉チーズ、マヨネーズで下味をつけておく。
- ②ココット皿（グラタン皿でもOK）に、①、牛乳を入れ卵を割り入れる。（卵の黄身に爪楊枝で2～3箇所穴を開けておく。）
- ③ふわりとラップをかけて、500Wで1分半から2分レンジで加熱する。

2月の健康相談・リハビリ・教室・検診ガイド

【生名保健センター関係】 TEL 74-0911

- | | | |
|--------------------------------|---------------|---------------|
| ■ 上島はつらつ教室自主活動 13:30～14:30 | 6日(月) 保健センター | 13日(月) 保健センター |
| | 20日(月) 保健センター | 27日(月) 保健センター |
| ■ 地域リハビリ「おたっしゃくらぶ」 10:00～12:30 | 8日(水) 生名公民館 | 9日(木) 西浦集会所 |
| ■ まめっこくらぶ 10:00～12:00 | 17日(金) 保健センター | |
| ■ 健康相談 10:00～11:00 | 21日(火) 生名公民館 | |
| ■ リフレッシュ教室 13:30～14:30 | 20日(月) 3分団集会所 | |
| ■ いきいき体操 10:00～11:30 | 27日(月) 保健センター | |

【弓削保健センター関係】 TEL 77-3700

- | | | |
|---|------------------|-----------------|
| ■ 健康相談 10:00～11:00 | 7日(火) せとうち交流館 | |
| ■ 地域リハビリ「おたっしゃくらぶ」 10:00～11:30 | 15日(水) 佐島栗手中央集会所 | 16日(木) 下弓削中央集会所 |
| | 23日(木) 久司浦集会所 | 24日(金) 保健センター |
| ■ 健康講座 14:00～15:00 | 14日(火) 保健センター | |
| ■ ちびっちゃんママ会保健センター（プレイルーム）開放日 10:00～11:30 | | 9日(木) 保健センター |
| ■ 離乳食教室（7・8・9か月児 9:30～10:30 3・4・5か月児 10:30～11:30） | | 20日(月) 保健センター |

【岩城保健センター関係】 TEL 74-0755

- | | | |
|-------------------------------|---------------|---------------|
| ■ 健康相談 10:00～11:00 | 8日(水) 長江公民館 | 28日(火) 岩城総合支所 |
| ■ 離乳食教室 9:30～11:30 | 9日(木) 保健センター | |
| ■ 保健センター開放日（乳幼児対象） 9:00～12:00 | 15日(水) 保健センター | |
| ■ 健康運動教室 14:00～16:00 | 17日(金) 保健センター | |
| ■ 精神デイケア 10:00～12:00 | 20日(月) 保健センター | |
| ■ にここ広場 14:00～16:00 | 22日(水) 保健センター | |

【魚島保健福祉センター関係】 TEL 74-1120

- | | |
|------------------------|-------------------|
| ■ 健康づくり調理実習 9:30～12:30 | 7日(火) 魚島保健福祉センター |
| ■ 特定保健指導 13:00～17:00 | 7日(火) 魚島保健福祉センター |
| ■ 介護教室 13:30～15:00 | 16日(木) 魚島保健福祉センター |
| ■ 健康相談 10:00～14:30 | 20日(月) 高井神公民館 |
| 10:00～16:00 | 21日(火) 魚島保健福祉センター |



上島町消防だより

第3回上島町消防本部救急講演会

平成23年12月3日、消防庁舎2階地域交流センター大ホールにて、平成23年度上島町消防本部救急講演会が開催されました。この講演会には、医師を招き、救急隊員の知識、技術の維持向上を目指すものであり、健康推進課職員、海光園職員も出席しました。今回の講演会は、昨年3月に発生した東日本大震災で被災地に於いて医療活動を行った三原市の興生総合病院外科部長の武田晃先生を講師にお招きして「災害医療と被災地活動について」のご講演をいただきました。また、同じく被災地で活動された同病院の奥美映子看護師長によるトリアージと初期観察の実技指導もあり、救急隊員とともに、健康推進課職員、海光園職員合同でトリアージの実習を行いました。講演会の最後には、管内医師を交えての意見交換も行われました。この講演会を通じて、職員の知識、技術の維持向上はもとより、医師・看護師・医療関係スタッフとの相互理解を深め「顔の見える関係」を構築することができました。

【トリアージとは？】
人材・資源の制約が著しい災害医療現場において、最善の救命効果を得るために、多数の傷病者を重症度と緊急性によって分別し、治療の優先度を決定することです。



トリアージ訓練



実技講師：奥 美映子看護師長



講師：武田 晃先生



災害医療、被災地活動について講演

火災・救急・救助は

119番

上島町消防本部
77-4118(代)

平成23年出動件数

年別	摘要	火災	救急
平成23年(12月)		0	36
平成22年(12月)		0	34
昨年比		±0	+2
23年累計		5	509

平成23年12月31日現在

飲料水保管場所

【弓削地区】454セット (10,896本)

保管場所	セット数
久司浦集会所	28
沢津集会所	9
上弓削福祉センター	81
消防庁舎	263
弓削開発総合センター	73

【生名地区】242セット (5,808本)

保管場所	セット数
生名総合支所	97
生名開発総合センター	145

【岩城地区】282セット (6,768本)

保管場所	セット数
岩城開発総合センター	209
北集会所	73

【魚島地区】30セット (720本)

保管場所	セット数
魚島開発総合センター	18
高井神公民館	12

サントリーから災害時用飲料水の寄贈
上島町内各地区へ配布!!

11月29日に、サントリーホールディングス株式会社より飲料水の提供があり、合計で24,192本(1セット24本入・1本500ml)の飲料水を提供して頂きました。提供して頂いた飲料水は上島町内の各地区に災害時の備蓄品として配布しました。配布した内訳は左記のとおりです。





島々の話題 ISLANDS' TOPICS

12/4

かみじま福祉 フェスタ2011

12月4日、せとうち交流館及び弓削港駐車場において、「かみじま福祉フェスタ2011」が開催されました。これは、上島町社会福祉協議会と関係機関が協働し、誰もが安心して暮らせる町づくりを目的として、2年に一度開催されています。今回は「人とつながりと地域の絆を深めよう」をスローガンに、災害ボランティアセンターに関するパネル展示や、宮城県女川町より講師を招いての記念講演、町内の保育所園児から高校生が作成した福祉作品の展示等が行われました。

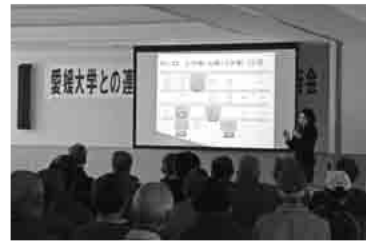


12/14

《弓削・岩城》

愛媛大学との連携による 鳥獣害対策調査報告会

12月14日、弓削地域交流センター及び岩城総合庁舎2階大ホールにおいて、愛媛大学鳥獣害対策報告会が行われました。上島町では今年度より、愛媛大学と連携した鳥獣害防止対策プロジェクトが開始され、弓削島内に暗視カメラを設置し、イノシシの活動状況を調査しています。当日は約90の方が参加し、愛媛大学農学部武山絵美准教授により、設置されている暗視カメラで撮影されたイノシシの映像や、イノシシの生態、繁殖状況などが報告されました。



12/18

《生名》

三秀園メンヒルのしめ縄張替え

12月18日、生名地区の三秀園にあるメンヒルのしめ縄の張替えが行われました。これは、立石観音保存会の会員の方により毎年行われており、新しく作成された太いしめ縄を数人がかりで、メンヒルへ張替えました。



11/26・12/10・16

《弓削・生名・岩城》

弓削・生名・岩城保育所 生活発表会

11月26日に弓削保育所、12月10日に生名保育所、12月16日に岩城保育所において生活発表会が行われました。園児たちは、歌や踊り・合奏など何ヶ月も前から練習してきた成果を披露しました。演技が終わるごとに保護者の方々からたくさん拍手があり、園児たちにとって、とても大きな自信となりました。



弓削保育所



生名保育所



岩城保育所

1/1

《生名》

新春走り初め大会

《生名体育館・立石山頂・生名八幡神社》

1月1日、上島町体育協会生名支部主催による新春走り初め大会が開催されました。生名橋が開通したことで弓削からの参加者を含め約50名の方が参加されました。

午前6時30分生名体育館に集合し、準備運動をした後1キロ余りの距離を海岸沿いに走り、標高138.8mの立石山に登りました。当日は雲がかかっており、初日の出を拝むことができませんでした。立石山で記念撮影をした後、生名八幡神社においてお祓いを受け、今年一年の健康を祈願しました。



～新たな門出を祝って～

さんへ記念品贈呈



新成人
おめでとうございます。



みんなで乾杯！



新成人代表の村上太朗さんによる答辞

平成24年1月3日、せとうち交流館において、平成24年上島町成人式が行われ、新成人95人（男56人、女39人）の新たな門出を祝いました。当日は、58人（弓削地区30人、生名地区8人、岩城地区20人）の新成人が式典に出席しました。

式典では、上村町長から新成人代表の前田知里さん（岩城）に記念品が贈呈され、新成人を代表して村上太朗さん（生名）が、「日本を支える基礎のひとつになるべく、役目を果たしていきたいと決意を新たにしています。」と、答辞を述べました。

その後、シンガーソングライターのうちみさんによる記念イベント、記念撮影に続いて祝賀会が行われ、近況報告や久しぶりに再会した同級生や恩師と写真を撮ったり、談笑したりと、会場は華やいだ雰囲気になりました。

そこで、今回も新成人の皆さんに「新成人としての抱負」をお聞きしましたので、カメラスケッチと合わせて紹介します。（なお、アンケートにご協力いただいた方のみ掲載しております。）

◇成人となった自覚を持ち、これからは親孝行したいです。

赤瀬 歩実（弓削）
池上 桂子（弓削）

◇かわいママになります♡
◇今まで育てて下さった方々に、感謝の気持ちを忘れず自立した大人になる。

石本 正成（岩城）
井手由茄里（岩城）

◇自立して、一人前の人間になる。
◇自立して、社会人として立派に成長したい。親に恩返ししていきたいです。

岩井 康太（岩城）
浦野 栄菜（弓削）

◇親、友達を大切にします。仕事も頑張ります♡
◇きちんと勉強し、必要とされる医療者になります。

大西アリナ（弓削）
大道 理恵（弓削）

◇責任感を持ち、熱い気持ちで生きていきます。
◇仕事も恋愛も両立させられる素敵な女性になる。

角谷 未奈（弓削）
金井健太郎（岩城）

◇将来の目標に向かって頑張る。
◇両親に感謝の気持ちを忘れずに、立派な大人になりたいです。

金本 花織（弓削）
児島 隆子（岩城）

◇大人の一人として、責任のある行動をとりたいと思います。立派な看護師になって両親を早く安心させてあげたいです。
◇感謝の気持ちを忘れず責任感のある行動をとりたいです。

島本 牧子（岩城）
砂川 麻衣（岩城）

◇責任感のある行動をし、新生活を楽しみます。
◇支えてくれた人への感謝の気持ちを忘れず、これからも夢に向かって歩んで行きたいです。

砂川 侑紀（岩城）
藤原美奈代（弓削）
田中 克典（弓削）

◇一人前の大人になって、両親に恩返しできるようにがんばりたいです！
◇父さん 母さん 本当にありがとう。

平成24年上島町成人式

新成人代表の前田知里



弓削地区新成人による近況報告



恩師との記念撮影



生名地区新成人による近況報告



う～みさん



岩城地区新成人による近況報告



う～みさんによる記念イベント

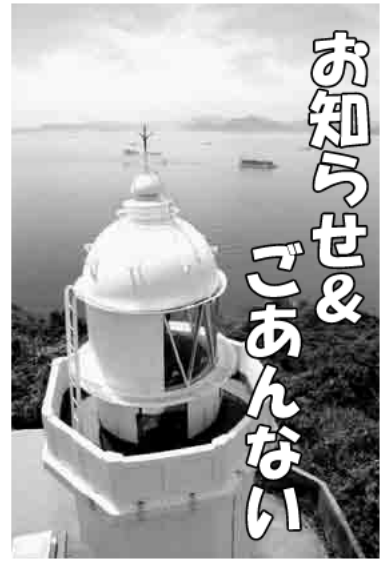


新成人を祝って、

- ◇素敵な女性になりたいです。 田中 千乃 (岩城)
- ◇自分の行動に責任を持つ。 田名後基明 (岩城)
- ◇出会う人々に感謝の気持ちを忘れず、成人として恥じぬよう行動する。 谷崎 笑子 (弓削)
- ◇社会人として責任をもって行動したいです。子どもに好かれる保育士目指して、がんばります♡ 檀上 明歩 (岩城)
- ◇立派な女性になります。 寺澤 佳純 (弓削)
- ◇一人前の大人になる。 中田 光 (岩城)
- ◇仕事もこなせる素敵な女性になる！ 中本 千晶 (生名)
- ◇すてきな女性になります♡ 西中 彩子 (弓削)
- ◇親、友だちを大切にします。 西元 万智 (弓削)
- ◇親、家族を大切に、自立した大人になりたいです。 梨木 美波 (弓削)
- ◇頑張ります。 西原 匡博 (岩城)
- ◇感謝の気持ちを忘れず、責任ある行動をとる。 英 真介 (弓削)
- ◇お父さん お母さん 20年間育てて下さってありがとうございます。これからはしっかり親孝行していきたいと思えます♡ 濱本 純子 (岩城)
- ◇グルコース総動員して頑張ります！ 古林 美晴 (岩城)
- ◇責任感のある行動をとり、感謝の気持ちを忘れずに過ごしたいです。 前田 知里 (岩城)
- ◇1人の成人として今までより頑張っていきたいと思えます。 益本 知佳 (弓削)
- ◇感謝の思いを忘れません。 松浦 正幸 (岩城)
- ◇支えてくださった方に感謝しながら、一人の大人として自分の道を貫く。 松本 雄晋 (岩城)
- ◇今度は、こけることなく人生をまっとうする。 峯松 和也 (弓削)
- ◇自立した大人になるようにがんばります。 村上 詩織 (岩城)
- ◇僕は立派な教員になります。 村上 太郎 (生名)
- ◇女性らしく、良い人生を送る♡ 百垣 愛弓 (弓削)
- ◇仕事がんばります。 吉田あさみ (弓削)
- ◇自分の行動に責任をもつ。 渡邊 大道 (生名)

お知らせ

ごあんない



パート労働・育児休業相談ダイヤルのご案内

パートタイム労働や育児休業等に関する疑問や相談にお答えします。

- ★パートから正社員にはなれないの？
- ★パートタイム労働法ってどんな法律？
- ★パートでも育児休業がとれるの？
- ★育児休業を取得したら復帰するところはないと言われました。 など

■期間 平成24年2月1日(水)～2月7日(火) 9時～16時

■お問合せ先 愛媛労働局雇用均等室
TEL 012019521121

※土日とも相談をお受けします！

南の島で国際交流／野外活動体験 ちびっこ探検学校ヨロン島 参加者募集

一生の思い出に残る楽しい体験をして、沢山のお友達を作り暖かな南の島「ヨロン島」に行きませんか？文部科学省所管の(財)国際青少年研修協会では、全国の日本人(小2～6)と在日外国人の子どもを対象に「ちびっこ探検学校ヨロン島」を実施。全国から参加する仲間との共同生活や海での野外活動を通じて、友達作りの楽しさを知り、お互いに協力し助け合い、積極的にチャレンジする心を養います。

参加希望者は説明会を行いますので詳細を問合せ下さい。

■期間 3月27日(火)～4月2日(月)の6泊7日

■お問合せ先 財団法人国際青少年研修協会
TEL 031645914661
E-mail info@kskk.or.jp

確定申告(又は住民税申告)をお忘れなく!

平成23年分所得税および平成24年度町県民税(住民税)の申告時期となりましたので、次の日程で各総合支所にて受付を行います。

みなさん、期限内に申告を行いましょ。

■受付日 平成24年2月15日(水)～平成24年3月14日(水) (土・日は除く)

■受付時間 午前8時30分～午後5時15分

※ただし、仕事の都合等により平日申告を受けることができない人は、

■受付日 2月18日(土)と2月26日(日) (魚島総合支所を除く)

■受付時間 午前8時30分～午後5時15分

2月の潮汐表

日	潮	高 潮				低 潮			
		時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
1(水)	小	5:32	232	16:48	234	10:57	167	23:48	105
2(木)	小長	7:07	233	18:06	223	—	—	12:44	180
3(金)	若	8:27	249	19:30	225	1:11	100	14:37	173
4(土)	中	9:20	270	20:36	238	2:23	84	15:35	155
5(日)	中	10:00	294	21:28	259	3:17	63	16:14	133
6(月)	中	10:35	316	22:13	282	4:01	40	16:47	109
7(火)	大	11:08	335	22:54	305	4:40	19	17:19	85
8(水)	大	11:41	350	23:34	325	5:18	3	17:51	63
9(木)	大	—	—	12:14	358	5:56	-6	18:25	44
10(金)	大	0:15	339	12:49	360	6:34	-6	19:00	30
11(土)	中	0:57	345	13:24	354	7:13	3	19:38	23
12(日)	中	1:41	342	14:02	341	7:55	22	20:19	22
13(月)	中	2:30	331	14:43	322	8:39	49	21:05	29
14(火)	小	3:25	313	15:30	299	9:30	81	21:58	40
15(水)	小	4:34	294	16:29	276	10:33	113	23:05	51
16(木)	小	5:58	283	17:46	259	11:58	135	—	—
17(金)	長	7:27	288	19:12	257	0:28	56	13:39	137
18(土)	若	8:43	305	20:29	269	1:53	47	14:59	121
19(日)	中	9:41	324	21:30	288	3:03	30	15:56	98
20(月)	中	10:28	340	22:21	307	3:59	13	16:42	76
21(火)	中	11:08	350	23:05	322	4:46	1	17:20	58
22(水)	大	11:44	352	23:45	330	5:27	-2	17:56	46
23(木)	大	—	—	12:16	347	6:04	4	18:28	39
24(金)	大	0:22	330	12:46	337	6:39	18	18:59	39
25(土)	大	0:57	324	13:13	322	7:11	39	19:28	44
26(日)	中	1:31	312	13:39	305	7:41	63	19:57	52
27(月)	中	2:06	295	14:04	287	8:10	89	20:26	63
28(火)	中	2:43	277	14:29	268	8:40	116	20:59	76
29(水)	小	3:28	258	14:58	250	9:15	141	21:39	89

※この潮汐表は、尾道港を基準港として計算した弓削港のもので、
※この潮汐表は、(財)日本水路協会から引用したものです。

上島町住宅用太陽光発電システム設置費補助制度 補助金額変更のお知らせ

上島町住宅用太陽光発電システム設置費補助制度について、2011年10月11日以降に受け付けた申請に関して、補助金額を以下のとおり変更致します。

■太陽電池モジュールの最大出力1kwあたり
4万5千円(上限18万円)

【変更前 1kwあたり3万5千円(上限14万円)】

■お問合せ先 上島町企画政策課
TEL 7712500 FAX 7714011

に申告を受付いたしますので、ご利用下さい。
(詳しくは、広報折り込みチラシ又は地区回覧板にてご確認ください。)

■お問合せ先 上島町各総合支所住民課までお問合せください。

弓削7712503 生名7613000
岩城7512500 魚島7810011



えひめ結婚支援センターからのお知らせ
「ボランティア推進員」を募集します！

愛媛県から委託を受け、少子化対策の一環として、独身の男女に出会いの場を提供する「えひめ結婚支援センター」を(社)愛媛県法人会連合会が運営しています。

センターでは、県下全域で、これまで約700回の結婚支援イベントを開催、2600組以上のカップルが誕生しています。

このイベントにおいて、ボランティアとしてお手伝いをいただく「ボランティア推進員」を募集しています。また「ボランティア推進員」として活動していただいた方は、1対1のお見合い事業「愛結び」でカップルをサポートする「愛結びサポーター」にもご応募いただけます。ご興味のある方は、ぜひご応募ください！

■説明会の開催

(東予)

① 2月16日(木) 13時～15時

今治総合福祉センター

② 2月16日(木) 18時～20時

四国中央市福祉会館

説明会に参加希望の方は、お名前・電話番号・参加希望会場番号をメールにてご記入の上、お申し込みください。

お申し込みメールアドレス

office@mnc-ehime.jp

■お問合せ先

えひめ結婚支援センター

松山市大手町2丁目5番地7 松山商工会敷地

内別館

TEL 089-1933-5596 (法人会)
 FAX 089-1947-4251

詳しくはホームページをご覧ください。

PCサイト <http://www.mnc-ehime.jp>

携帯サイト <http://www.mnc-ehime.jp/m/>

社団法人愛媛県法人会連合会

特定健診受診啓発!

健康講座のお知らせ

今、気付かぬままでの慢性腎臓病が増えています。そこで、来年度から特定健診に腎機能検査を追加することになりました。

健診に先駆けて、腎臓の働きと慢性腎臓病の予防方法について、左記のとおり講座を開催しますので、皆様お気軽にお越しください。

記

■日時 平成24年3月2日(金)
 午後1時35分～3時

■場所 せとうち交流館

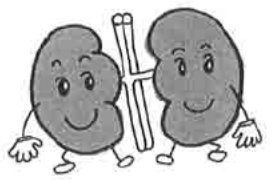
■講座内容

演題「健診で早期発見！慢性腎臓病の予防対策
 ～あなたの腎臓は大丈夫ですか？～」

■講師 愛媛大学大学院 病態情報内科学
 大蔵 隆文 先生

■お問合せ先

上島町弓削住民課 TEL 771-2503



第25回 いきな島一周マラソン大会 参加者募集

- 開催日時 3月11日(日) 9時30分開会式
- 会場 生名立石港多目的広場周辺施設
- 種目 3km、5km、10km
 (5km・10kmは、男女及び年齢別に各5部門に分けて表彰)
- 参加料 【一般】2,000円/人 【中高校生】1,000円/人
 (ただし3kmは、300円)
- 申込締切 2月10日(金) 消印有効
- 主催 いきな島一周マラソン大会実行委員会
- 申込先・問合せ先
 〒794-2520 愛媛県越智郡上島町弓削佐島583番地
 上島町教育委員会内 いきな島一周マラソン大会事務局
 TEL 0897-77-2128・FAX 0897-77-3207



「日本で最も美しい村」連合 フォトコンテスト作品募集

■ **テーマ** 「日本で最も美しい村」の情景
～生活の営みと景観、文化～

■ **募集期間** 平成24年7月20日（当日消印有効）

■ **撮影対象エリア** 「日本で最も美しい村」連合加盟町村

- 愛媛県：上島町
北海道：美瑛町・赤井川村・標津町・鶴居村・京極町・黒松内町
秋田県：小坂町・東成瀬村
山形県：大蔵村・飯豊町
福島県：飯館村・北塩原村
群馬県：昭和村・伊参（中之条町）・六合（中之条町）
長野県：大鹿村・木曾町・中川村・南木曾町・小川村・池田町・高山村
岐阜県：白川村・馬瀬（下呂市）・東白川村
山梨県：早川町
京都府：伊根町
奈良県：曾爾村・十津川村
鳥取県：智頭町
島根県：海士町
岡山県：新庄村
徳島県：上勝町
高知県：馬路村・本山町
福岡県：星野村（八女市）
大分県：塚原（由布市湯布院町）
熊本県：南小国村
長崎県：小値賀町
宮崎県：高原町・綾町
鹿児島県：喜界町
沖縄県：多良間村



■ 作品規定

・サイズ：四切りまたはA4サイズ
（応募作品の裏側に①氏名②作品タイトル③撮影した町村名を必ず記載してください。）

■ 応募方法

過去3年以内に撮影した写真でお一人様1町村につき最大3作品・合計10作品までご応募いただけます。応募用紙に必要事項を記入の上、作品に同封してご郵送願います。

■ 賞金及び賞品

グランプリ 賞金10万円（1点）
準グランプリ 賞金3万円（3点）
入選 賞金1万円（8点）
「日本で最も美しい村」賞 記念品（32点）

■ 審査発表

入賞者には9月中旬頃にお知らせします。入賞作品は「日本で最も美しい村」連合ホームページに掲載いたします。

■ ご応募・問合せ先

「日本で最も美しい村」連合事務局
（北海道美瑛町政策調整室内）
〒071-0292
北海道上川郡美瑛町本町4丁目6番1号
TEL：0166-92-4330 FAX：0166-92-4414
E-mail：
seisaku_chousei@town.biei.hokkaido.jp
URL：http://www.utsukushii-mura.jp/

今治税務署からのお知らせ

所得税の確定申告と納税は、3月15日（木）まで
消費税及び地方消費税の確定申告と納税は、4月2日（月）まで

国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」を利用して確定申告書が作成できます。作成した申告書はインターネットを利用して、直接電子申告するかA4サイズの普通紙に印刷して郵送等で税務署へ提出できます。また、国税電子申告・納税システム（e-Tax）により自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して申告、申請・届出等ができます。

税務署では、納税者の皆さんが自分で確定申告を作成できるよう、パソコンも備え、所得税、個人事業者の消費税（地方消費税を含む）及び贈与税の申告書の記載等のアドバイスを行っております。所得税の確定申告期間は、2月16日（3月15日）です。税務署の閉庁日（土・日・祝日等）は、税務署での相談及び受付は行っていません。ただし、郵送等または時間外収受箱への投かんにより、申告書を提出することはできます。

贈与税の申告と納税は、3月15日（木）まで

平成23年1月1日から12月31日の1年間に、個人からもらった財産の価格が110万円を超えると、贈与税の申告と納税が必要となります。

なお、贈与により取得した財産について、相続時精算課税制度の適用を受ける場合や住宅取得等資金の非課税制度の適用を受ける場合には、申告期限までに贈与税の申告が必要となりますのでご注意ください。

詳しくは、国税庁ホームページに掲載されているパンフレットをご覧ください。

電話による一般的なご相談は、電話相談センターで承ります。税理士や税務相談官等が承ります。

《問合せ先》今治税務署 TEL0898-3216100（代表）
※音声案内に従って、確定申告なら0番、その他なら1番を押してください。

島おこし座談会について

上島町では現在、まちづくり懇談会を各地区において開催し、町民の皆様の声を直接聞かせていただいておりますが、更なる自治意識の高揚と町民と行政の協働のまちづくりを推進するため、「島おこし座談会」を新たに実施することとしました。

この座談会は、町長との意見交換を希望される町民の皆様の要請に応じて、随時開催されるもので、是非ご活用ください。

- 対象者 町内に在住、在勤又は在学する方で構成される概ね10人以上の団体及びグループ
- 実施日時 原則として、午前9時から午後9時までの間の実施とし、1回の実施時間は、1時間30分以内
- 申込方法 島おこし座談会申込書を次のいずれかに、実施希望日の1か月前までに提出
 (提出先) 上島町弓削総合支所 企画政策課 生名総合支所 総務課
 岩城総合支所 総務課 魚島総合支所 総務課

●実施の制限

公の秩序を乱すおそれ、政治・宗教・営利を目的とした催し、批判、苦情、個別相談など、座談会の目的に反すると認められるときは、実施しない

- その他 座談会の実施場所の確保、運営に係る費用については、原則として座談会申込者とする

詳細につきましては、上島町ホームページ又は企画政策課へお問い合わせください。TEL 77-2500

幸運になるの信づいて...

●開運(靈感) 商法の山口と被害について

開運(靈感) 商法とは、「先祖のたたりで不幸になる」などと消費者の不安をあおり「これを買えば運が開ける」などと言って高額な商品などを買わせる商法です。主な商品・サービスには、印鑑、祈祷サービス、プレスレットなどがあります。訪問販売だけでなく、通信販売や広告を通じて購入してトラブルになることもあります。また、一度契約してしまえば次々と商品やサービスを勧められる可能性がります。生きていく上で誰もが悩みや心配を抱えて生活しています。この商法は、そんな消費者の不安な心や弱みにつけ込んで高額な契約をさせますので注意が必要です。

●トラブルについて

訪問販売では、「運がよくなる」などと高額な印鑑等を契約させ、通信販売などでは、プレスレットなどの商品購入後に「運気を上げる」などの口実で、高額な祈祷サービス等を契約させます。

●被害にあわないために

★不安をおおられても、その場で契約せず、家族や周りの人に相談しましょう。
 ★必要ない場合は、毅然とした態度ではっきり断りましょう。

★訪問販売や電話勧誘販売であれば、契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフできます。

★断りきれずに契約した場合など、何か不安なことがありますしたら相談窓口までご相談下さい。

【消費生活に関する相談窓口】

上島町産業振興課

TEL 7512500

愛媛県消費生活センター

TEL 089192513700

困ったときは、ピピッと相談!



こんにちは 町長です



正月の二日、剣道の練習に出席致しました。私は剣道や少林寺拳法を学生時代に学んでおり、その関係で帰郷して以来約十五年間弓削剣道スポーツ少年団の指導をさせていただきました。その教え子も最高齢で四十代となり、中には七段を持つ者も複数います。昨年、三十代で七段を取得するなど、私より遥かに上を行く者も多く、彼らの剣道人生の一時期を指導させてもらった者として、大変嬉しく感じています。

格闘技好きの私としては、剣道こそ武道の最高位に位置すると考えており、社会人になっても一つの武道を継続している彼らが、羨ましくて仕方ありません。剣道の道具である「垂れ」には所属名が書かれており、「弓削商船」「新居浜高専」「愛媛」「広島」「弓削」などと共に、「Panasonic」という珍しい英語名もありました。

彼らは、学生、学校の先生、民間の社会人として各地で練習を重ねており、高校体育連盟の責任者、あるいは外国であるタイでの指導者としても活躍しています。練習での動きは洗練され無駄がなく、「青は藍より出でて藍より青し」という言葉があるように、私を遥かに凌駕する彼らが、今の私の誇りです。

私も、今年夏までに余裕があれば、再び竹刀を握ってみたいと思っています。

上島町長

上村俊之

しまなみ農業だより

冬季は竹ヤブ管理の適期です。



今月号では、無理を承知であえて苦言を呈します。竹ヤブの管理です。となりのタケがうちの畑へ攻めてくる・タケノコを採りにヤブに入ろうと思っても入れんようになった・去年はイノシシに全部食べられて1本もタケノコを食べられなかった：タケにかかわるトラブルは様々ですが、根っこは1つ。竹ヤブの管理不足です。

タケノコは採るものでなく作るもの。タケが地下茎でつながり、新芽がタケノコであることはよくご存知と思います。ではタケの木の寿命は何年でしよう？答えは約6年。毎年タケノコとして新しいタケが生えてきますが、古竹をどんどん更新していきかないと、ヤブは暗くなり、枯れ竹はそこらじゅうに散乱して足の踏み場をなくし、行き場を失った地下茎は新天地を求めて外へ外へと拡大していきます。では適正な竹の密度とは？タケノコを採るモウソウチクの

場合、一坪に一本。多くても二本まで。それ以上にならないよう、新竹は間引き、古竹は三年をめどにほとんど伐採します。モウソウは新竹のとき、節の直下にワックス分が浮いて白い輪が出来ます。年々この輪は薄くなり、3年を過ぎたあたりではほぼ消失します。ですからヤブの中には節が白い太竹がほとんどあるのが正しい姿で、タケノコ農家というジャンルが成立する京都では、ヤブの中で傘を差して歩けるようでないとかん、と言い、肥料も振れば電気柵も設置します。このような状態であれば、原則的には竹林内でタケノコが発生し、ヤブが外へ拡大しないといえます。

実はヤブの寿命が近づきつつある

さて、上島町内の竹ヤブに目を転じてみましょう。どこもかしこも剣山のようにタケが密生し、入り込む隙間が見えませんが、ヤブ中には枯れ竹もびっしりあります。しかもタケノコはイノシシの大好物。放置竹林が冬から春の間の絶好の食料供給地となっています。愛媛大学の武山先生と山を歩いてみますと、12月には既にイノシシがヤブの中を掘り返し、タケノコの芽を食べています。昨年は寒さも厳しく、ここ数年の夏の早魃の影響でタケノコの発生自体も少なかったうえに根こそぎ食べられ、今年新竹の発生がほとんどなかったヤブが見られたことに注目しました。こうした事象が続けばヤブはだんだん衰え、枯死してしまうヤブも増え

てくると予想されます。そうなる枯れ竹が倒壊し地表の保持力も衰え、大雨時に思わぬ土砂災害を招きかねません。竹ヤブ管理は一にも二にも伐採で、ほとんど伐採するしかありません。タケの伐採は冬季がよく、タケも程よく乾いていまずし、ムシもいません。春以降はタケノコを採りつつよい新竹を選んで残し、他は早めに蹴り倒しておけば後の伐採の手間が省けます。

これまで出来なかつたけれど：

ただし生竹は相当に重く、伐採にも搬出にも結構な労力を必要とします。やればいいのはわかっているが、年を取ってどうにも：近年の竹ヤブ問題の根っこはどこも同じで、農村の過疎化・高齢化とセットになっています。だからといって放置して良いわけがありません。伐採・搬出を共同で行う、大型チップパー等をレンタルして破碎・堆肥化する、といったことを地域で計画的に行う必要があります。竹ヤブ管理はイノシシ対策の面でも重要で、山主の責任でもあります。



台風で倒壊した竹ヤブ(上弓削)
こうなると2次災害の恐れもあります。またよくみると新竹が見あたりません。



イノシシに食害された竹林(12月中旬)



株元の竹の皮(左)



新竹に見られる節部のワックス(右)

上島の文芸

水曜会【弓削】

日を弾く艶を保ちて実南天

一稿を先送りして賀状書く

綿菓子のような雲来る日向ぼこ

粕汁の味見の鮭を摘みでは

捨てきれぬ夢の二三と年迎ふ

出勤を前に大根持ちくれし

亀島 一美

田坂 紫苑

田坂 芙代子

中本 砂恵子

中脇 幸造

森本 恵子

生名短歌会【生名】

百円で島めぐりするバスありてオレンジの色会う度からっば

財なくも子供や孫に支えられ楽しく生きんあと幾歳を

若き日の目力強きアスリートも今は寡黙な君と化りいつ

六年間姑を看取りし友は言う「後期高齢者になったのよ」と

「千ヨコレートコスモス」お菓子のよな花の散り風清々と晩秋に入る

彼岸より君見ていますか高々と花揚げ咲く皇帝ダリヤ

村上 昌子

村上 宗子

村上 司

村上 若子

村上 昌子

むつみ歌会【岩城】

美土里町笛や太鼓のお囃子と神楽の舞に心がおどる少年は虫を見ていた虫メガネいま鬱の字を覗く虫メガネ

亡き夫の育てし柚子の実りたり冬至の夜を湯舟に浮かぶ

月の夜を川のほとりに一人来て今宵せつなく夫を偲べり

父の顔知るや知らずの妹は年忌の度に供物忘れず

病室の母と二人の忘年会吾が歌へば母は拍手す

想ひ出はあけびを取りし積善山ぎざみ釣りしは津波島の磯

灯の消えし叔母の空家を見るたびに二度とは逢へぬ淋しさ暮る

病室の窓より見をりビルの間を通勤がへりの人らはつらつ

寒鳥賊を釣りしか墨が沖波止に紅葉散る山麓デビル干す波止場

電線がブレて冬西風強く吹き網を張り猫も鴉も寄せ付けずデビル干すのも一苦労かな

池本 友幸

池本 正子

池本 正子

池本 正子

池本 正子

池本 正子

池本 正子

池本 正子

池本 正子

池本 正子

池本 正子

池本 正子

池本 正子

池本 正子

池本 正子

池本 正子

池本 正子

魚島俳歌柳会【魚島】

忘れては駄目と貰ひしメモ忘れ多機能は要らぬ使えず値も高い

親に似ぬ娘と褒められて嬉しがりブランドは要らぬお金を貰おうか

猪を獲る作戦籠か鉄砲か

さくらに植え手摺を直し島四国

島凍てぬ空家空墓地増え続けいの子連避けて通れる家五軒

佐伯 真柳

城山 登

柳 小福

松原 瑞峰

松原 瑞峰

試合結果

■第39回愛媛県団体総合バドミントン選手権大会(12月11日 愛媛県総合運動公園体育館)

男子 4部

3位 弓削高等学校

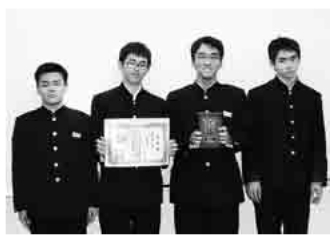
(松浦一晴・西中一馬・松下恵太・山本拓巳)

第7回全国高校生「地域の伝承文化に学ぶコンテスト」

私の町からの報告

創作作品部門 団体 佳作 (全国4位)

12月4日、第7回「地域の伝承文化に学ぶコンテスト」の表彰式が行われ、弓削高等学校2年の古林和真さん、佐伯流星さん、古本力さん、脇坂紀之さんが制作した「弓削島四国」という作品が、創作作品部門団体63点の中から佳作に選ばれました。生徒のみなさんの今後益々のご活躍を期待しております。



かみじま歴史探訪

シリーズ・史料が物語る郷土の歴史①

島々の歌碑ものがたり



因島の山頂から上島町の一部を眺めた遍歴の歌人吉井勇は、次のように詠んでいます。

白滝の山に登れば眼路（めじ）広し

島あれば海海あらば島

上島町への玄関口でもある因島の土生港にも吉井勇の歌碑が立っています。

島々の灯（ひ）ともし頃をゆるやかに

生名渡ししの船は出づらし

建造されて間もない生名橋と弓削大橋を渡ると、

インランド・シー・リゾート フェスバ（元の国民宿舎）の丘にも、同人の二首の和歌が刻み込まれた

歌碑が建てられています。

うつらうつら春弓削島にわれは来ぬ

遠くはるけきことを思ひつつ

見はるかす瀬戸のうち海しらじらと

日は照り渡り春立ちにけり

裏面には「巨匠吉井先生が、昭和十一年五月、瀬戸内海探訪の途次、この弓削に遊んで詠まれた歌

…」と刻まれています。



吉井勇の歌碑（弓削）

後に離婚、また中央の歌壇からも疎外されるといった状況で、彼の人生は重大な岐路に直面してしま

溪鬼荘を後にした吉井は、昭和十一年四月、まず香川県の琴平町に回り、ここで短歌新聞の愛媛支局の責任者であった和田義一（故人）と落ち合ったらしい。その後、当時の宇摩郡川之江町・金田村を経て、西条市に入り、菊水という旅館に宿泊。ここで地元

の文化人たちと歓談。さらに今治市に立ち寄り、波止浜町の有志の案内で来島海峡の小島の別荘に宿泊したのち、松山市に滞在、道後温泉にも足を運んでいる。

続いて、砥部・郡中・上灘・長浜・大洲町と泊まりを重ね、宇和町から八幡浜市に入った。ここでの案内役は、地元的高等女学校の先生であったそうです。

南予から反転して、松山市の外港、高濱港へ引き返し、今治からいよいよ瀬戸内海の島めぐり。まず今治から広島県の大崎島の木ノ江港へ、木ノ江から再度、愛媛県へ。大三島の大山祇神社に参詣したのち、しばらく伯方島に滞在。その後、現上島町の岩城島の三浦敏夫家の別宅に宿泊している。

三浦家は江戸時代から明治期にかけての大地主で、塩田経営や回船業のほか木綿の取引等にも進出、その取引先は江戸や大阪まで拡がっていたらしい。庄屋の役宅でもあった三浦邸は、「島本陣」と呼ばれているように、参勤交代の途次に松山藩主の宿泊もなされています。この「旧島本陣三浦邸」は現在は岩城郷土館に変身して、貴重な関係史料が展示されています。この三浦邸に宿泊した吉井は、次の歌を詠んでいます。

牧水がむかしの酒のほひ（い）して

岩城の夜は寂しかりけり

ありし日の友のごと思ふ（う）からは

岩城の夜はねむりかねつも

（三浦敏夫『島の歌碑守』より）

この三浦家の十八代当主の敏夫は、若山牧水と親交を深めた歌人で、牧水が創刊した短歌雑誌『創作』の同人でもありました。その牧水を吉井勇が偲んだ作品です。三浦家の当主敏夫も次のように詠んでいます。

牧水が歌集を編みし庵なりと

吉井勇がとめ来たりけり

牧水が歌詠みし部屋に勇等を

招ずと床に花を吾が生く（同前）

その牧水が生涯を閉じてから三十数年後の昭和三十八年に三浦敏夫は、自邸（島本陣）の中庭に、牧水とその妻の喜志子の歌二首を刻んだ碑を建てています。

岩城から弓削島に渡った吉井は、医師の村上元三郎の別荘に滞在、その数日はまことに楽しいものであったらしい。その一夜、近隣の有志によって歓迎の宴が催された。一人の新任教師は、その席に同席するように校長に勧められ、断り切れずに参加した。「会費五円は、月給の一割ほどで大変でした。」という逸話も伝えられています。吉井はこの歓迎会のあと、因島から尾道へと西下の旅を続けました。歌行脚の先導となった和田義一の子息、純一は「この巡行こそが吉井の未来を決定したのではないかと語っていたそうです。（弓削、田坂與紹氏談）」

上島町の島々には、もつと異質の歌碑も遺されています。「魚島村誌」には漢詩が彫り込まれた大林総本家の墓碑が紹介されています。その墓碑には、「先考（亡くなった父）南溟先生病中吟。臥遊垂死息秋空、楽土西涼画辟中、談笑諸君豊変歳、仙豪万転向奇功」と七言の漢詩が、裏面には「天保六（一八三五）年極月建之」と彫られています。（写真は魚島支所より提供いただきました）

このように、

上島町の島々には早くから文芸活動が深められていたのです。誇ることができない遺産なのではないでしょうか。



漢詩の碑（魚島）

弓削商船高専・岡山商科大学名誉教授
上島町文化財保護審議会顧問 村上 貢 稿

上島町 2月 行事カレンダー

1日	水
2日	木
3日	金 上島町各中学校少年式
4日	土
5日	日
6日	月 潮湯休館
7日	火 スポレク体育館休館、郷土館休館 人権相談（せとうち交流館9:00～12:00）
8日	水
9日	木
10日	金
11日	土 建国記念の日 郷土館休館
12日	日
13日	月 潮湯休館
14日	火 スポレク体育館休館、郷土館休館 スポレクソフトエアロ&プチヨガ（岩城出張開催） 行政相談（岩城生活文化センター9:00～12:00）
15日	水 行政相談（光法委員宅9:00～12:00）
16日	木 スポレクナイトヨガ（20:15～21:00） 行政相談（生名公民館10:00～12:00）
17日	金 人権相談（魚島開発センター10:00～12:00）
18日	土
19日	日
20日	月 潮湯休館
21日	火 スポレク体育館休館、郷土館休館
22日	水
23日	木
24日	金
25日	土
26日	日
27日	月 潮湯休館
28日	火 スポレク体育館休館、郷土館休館
29日	水 固定資産税第4期、国民健康保険税第8期 後期高齢者医療保険料第8期納期限

【寄附（敬称略）】 1月19日までの受付

次の方に寄附をいただきました。紙上より厚くお礼申し上げます。

- 中谷 和明 10万円 社会福祉のために
- 弓削中学校21期生 10万円
弓削中学校の教育振興のために
- (株)愛媛銀行弓削支店 掛時計
生名地域交流センターに
- 佐伯 六子 金一封 社会福祉のために

《今月の税金の納期限》

- 固定資産税第4期分
- 国民健康保険税第8期分
- 後期高齢者医療保険料第8期分

2月29日(水)

戸籍だより 12月分

婚姻 いつまでもお幸せに

村上 由衣 徹・奈々（生 名）
林 弦汰郎 康彦・圭（岩 城）

出生 おめでとうございます

死亡 ご冥福をお祈りいたします

山本 昇	12月5日	80歳	(生 名)
葛谷 一三	12月5日	78歳	(弓 削)
濱田 武	12月13日	85歳	(生 名)
原山 大芽	12月14日	0歳	(生 名)
大本 昭子	12月15日	81歳	(生 名)
宮原 正恵	12月15日	92歳	(弓 削)
田中 耕也	12月19日	75歳	(弓 削)
穂積マサヨ	12月21日	102歳	(岩 城)
徳永 友光	12月22日	77歳	(岩 城)
今木 音一	12月23日	98歳	(弓 削)
島 與志子	12月23日	74歳	(弓 削)
烏星 梅子	12月24日	92歳	(弓 削)
大船 近義	12月27日	84歳	(魚 島)
中谷ひとみ	12月28日	50歳	(弓 削)
古川 鉄夫	12月29日	96歳	(弓 削)
村上 行雄	12月31日	90歳	(岩 城)

人口の動き 平成23年12月31日現在

区分	男	女	合計	世帯数
弓 削	1,655 (▲ 6)	1,704 (▲ 8)	3,359 (▲ 14)	1,804 (▲ 8)
生 名	816 (▲ 3)	963 (▲ 1)	1,779 (▲ 4)	890 (▲ 3)
岩 城	1,020 (▲ 2)	1,043 (▲ 4)	2,063 (▲ 6)	965 (▲ 1)
魚 島	112 (▲ 1)	114 (▲ 2)	226 (▲ 3)	133 (▲ 1)
合 計	3,603 (▲ 12)	3,824 (▲ 15)	7,427 (▲ 27)	3,792 (▲ 13)

() 内は前月比

※戸籍だよりにつきましては、上島町各総合支所窓口へ届け出にいられた方で、掲載の了解をいただいた方のみを掲載しています。なお、町内外の方で掲載をご希望の方は、上島町各総合支所住民課へご連絡ください。

- 弓削総合支所 住民課 TEL 0897-77-2503
- 生名総合支所 住民課 TEL 0897-76-3000
- 岩城総合支所 住民課 TEL 0897-75-2500
- 魚島総合支所 住民課 TEL 0897-78-0011

1 歳のお誕生日

おめでとう!



しまもと おうせい
島本 鳳惺くん
2月8日生まれ(岩城)

★メッセージ★
食欲旺盛な鳳惺!!正義感の強い男になってね♡♡
啓生&奈津美



おおかわ ゆうま
大川 佑真くん
2月19日生まれ(弓削)

★メッセージ★
思いやりのある優しい子に育ってね。
貴利&真理子



おかの ゆず
岡野 由鈴ちゃん
2月22日生まれ(岩城)

★メッセージ★
産まれてくれてありがとう。元気に育ってね。
栄市&さおり

平成23年3月生まれの赤ちゃん募集!

- 締切日 2月3日(金)
- 投稿方法 次を各総合支所へ投稿してください。
- ★赤ちゃんの顔写真1枚 ★①住所・②名前・③性別・④生年月日・⑤保護者名・⑥電話番号・⑦メッセージ

「平成23年度 地域づくり総務大臣表彰 団体表彰」 (NPO法人 豊かな食の島 岩城農村塾)受賞のお知らせ

総務省が実施する「平成23年度 地域づくり総務大臣表彰」について、「NPO法人 豊かな食の島 岩城農村塾」の団体表彰受賞が決定しました。

本表彰は、全国各地で、それぞれの地域をより良くしようと頑張る団体、個人を表彰することにより、地域づくりへの情熱や想いを高め、豊かで活力ある地域社会の構築を図ることを目的としています。

「NPO法人 豊かな食の島 岩城農村塾」は、島の農業に危機感を持ったIターン農家や岩城島の中心的な農家が2008年に立ち上げたNPO法人です。

岩城島の農地の荒廃化が進んでいるため、その農地を守る事で美しい島の景観を維持し、後継者を作ることによって農業を守り、島の食料の自給率を高めることを活動の目的としています。

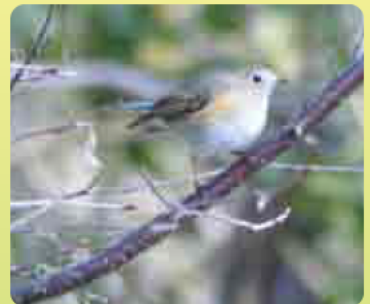
現在は、荒廃地を開墾してレモンなど島の特産品を作り、農業の活性化に努めている他、子どもたちを対象にした体験学習で農業の魅力を伝える活動を行っています。



★バードウォッチング★

ルリビタキ (ツグミ科)

オオルリ、コルリとともに「瑠璃三鳥」に数えられます。写真は雌で地味な色合いをしていますが、雄は頭部から尾羽にかけ背面が美しいブルーです。童話「青い鳥」の幸せの青い鳥が何なのかは知りませんが、ルリビタキも「幸せを呼ぶ青い鳥」としてバードウォッチャーで人気があります。



《提供 弓削野鳥の会》

まだお済みでない方は、お早めの提出をお願いします。

全国すべての企業・すべての事業所が対象です

平成24年

平成24年
2月1日
(水)

経済センサス

活動調査

調査票の提出、ありがとうございます。

※センサスとは「全数調査」の訳語で、すべての対象を漏れなく調査することを意味します。

問合せ先：上島町広報情報課 TEL 77-2500

発行/上島町 編集/広報情報課 〒794-2592 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削210番地 TEL 0897-77-2500 FAX 0897-77-4011

【弓削総合支所】〒794-2592 上島町弓削下弓削210番地
TEL 0897-77-2500(代) FAX 0897-77-4011

【生名総合支所】〒794-2550 上島町生名621番地1
TEL 0897-76-3000(代) FAX 0897-76-2375

【岩城総合支所】〒794-2492 上島町岩城1427番地2
TEL 0897-75-2500(代) FAX 0897-75-2852

【魚島総合支所】〒794-2540 上島町魚島1番耕地1362番地の第1
TEL 0897-78-0011(代) FAX 0897-78-0330